

平成 25 年度 第 1 回大台ヶ原の利用に関する協議会

議事概要

■ 日 時 平成 25 年 1 月 9 日 (月) 14:00～16:00

■ 場 所 吉野町中央公民館 2F 第 3・4 研修室

■ 出席者

環境省近畿地方環境事務所 吉野自然保護官事務所 大台ヶ原ビジターセンター	田村 省二 統括自然保護企画官 藤井 好太郎 国立公園・保全整備課長 川上 正重 国立公園・保全整備課長補佐 柳澤 暁 整備計画専門官 坪倉 真 用地・国有財産専門官 七目木修一 自然保護官 株式会社環境総合テクノス 樋口 高志 福嶋 千草
国土交通省近畿運輸局	濱田 栄治 運輸企画専門官
林野庁近畿中国森林管理局	(ご欠席)
奈良県地域振興部	南部振興課 上田 一仁 参事
奈良県くらし創造部景観・環境局	自然環境課 深見 昭一 係長 福嶋 啓一
奈良県県土マネジメント部	道路管理課 森川 正行 係長 瀬戸 光浩 主査 吉野土木事務所用地・管理課 吉岡 成彦 主幹 南 雅也 係長 吉野土木事務所上北・下北復旧復興課 松岡 敏郁 係長
奈良県警察吉野警察署	生活安全課 丸瀬 康治 警部 (課長) 地域課 鍵谷 和宏 警部補 (係長)
三重県農林水産部	みどり共生推進課 真弓 伸郎 班長
上北山村	建設産業課 遠藤 学 主幹
川上村	地域振興課 松本 勝典 主任

大台町	中山 功二 主幹
上北山村議会	新谷 五男 経済常任委員長
上北山村観光協会 上北山村区長会	更谷 昌美 会長
上北山村漁業協同組合	金山 進英 組合長
上北山村商工会	中谷 守孝 会長
上北山村山岳救助隊	(ご欠席)
奈良県猟友会上北山支部	新谷 五男 副支部長
(財) グリーンパークかわかみ	(ご欠席)
特定非営利活動法人 大杉谷自然学校	(ご欠席)
奈良県勤労者山岳連盟	由良 行基周 自然保護委員長
奈良県山岳連盟	野田 健司 自然保護委員
三重県山岳連盟	門山 信男 理事長
近畿日本鉄道株式会社 鉄道事業本部	大阪輸送統括部運輸部事業課 西中 正則
奈良県タクシー協会	(ご欠席)
奈良交通株式会社	乗合事業部 西田 真一 課長
公益社団法人 日本山岳会関西支部	斧田 一陽 自然保護委員長
特定非営利活動法人 森と人のネットワーク・奈良	
大台ヶ原パークボランティアの会	(ご欠席)
ワーク21上北山	(ご欠席)
吉野きたやま森林組合	森岡 哲也 専務
一般社団法人 心湯治館	城内 勲 代表理事
自然を返せ！関西市民連合	田村 義彦
大台・大峯植生談話会	(ご欠席)

<事務局>

(株)スペースビジョン研究所	安場 浩一郎 岡崎 拓哉
----------------	-----------------

■ 議 事

- (1) 大台ヶ原山上駐車場周辺における交通混雑への対応について(環境省近畿地方環境事務所、奈良県)
- (2) 大台ヶ原周回線歩道(東大台)の歩道補修について(環境省近畿地方環境事務所)
- (3) 西大台利用調整地区の区域について(環境省近畿地方環境事務所)

(4) その他（大台ヶ原の現状と課題について）

■ 議事概要

(1) 本協議会の構成機関の変更について

※議事の前に、事務局より、以下の点が提起され、参加した各構成機関の了承を得た。

- ・山岳ガイドクラブ北山いこらは、会長の死去に伴い、活動を停止しており、現在、同会の実態を確認できないため、本協議会の構成機関から削除する。
- ・前回、三重県山岳連盟と大阪府山岳連盟に本協議会に参画してほしいという意見があったが、三重県山岳連盟については、本協議会の設置要綱に賛同し、今回から、構成機関として参加してもらうこととする。大阪府山岳連盟については、参加の意志確認ができなかったため、次回までに、再度、意思確認を行い、次回に参加の有無を報告する。
- ・参加の意向を受けていた大台・大峯植生談話会についても、今後、構成機関として参画してもらうこととする。

(2) 大台ヶ原山上駐車場周辺における交通混雑への対応について（環境省近畿地方環境事務所、奈良県）

○駐車場への交通整理員の配置について

- ・平成 25 年度には、10 月、11 月の混雑期に、奈良県を主体として、駐車場への警備員の配置が行われ、交通混雑の緩和に一定の成果があった。大台ヶ原は、10、11 月だけでなく、5 月、8 月の利用者も多いため、5 月、8 月にも、警備員の配置をお願いしたい。
- （奈良県自然環境課）本年度は、上北山村、上北山村観光協会との協議により、駐車場への警備員の配置を行った。県としては、駐車場については、必要最小限の維持管理を行うこととしており、それ以上の利便性の向上を図る際には、利用者負担の仕組みをつくって取り組みたいと考えている。

○ドライブウェイ路肩の利用について

- ・ドライブウェイの駐車場手前の部分で、路肩に木杭とロープの柵を設置している箇所があるが、あの柵は、環境省、奈良県のどちらが設置しているのか。
- （環境省）環境省が設置している。
- ・駐車場の容量オーバーへの対策として、ドライブウェイの駐車場手前の柵を撤去して、駐車スペースとして利用してはどうか。奈良県と環境省で協議して、取り組んでほしい。
- （環境省、奈良県自然環境課）協議を行い、取り組みを検討したい。

○マイカー規制について

- ・マイカー規制の目的の一つとして、大気汚染による植生への影響の緩和があったと思うが、これに関しては、どのように考えているか。
- （環境省）ドライブウェイにおける自動車による大気汚染への影響については、平成 17、18 年度に調査を実施しているが、有意な変化は確認されていない。そのため、自動車の排気ガスによる植生への影響を理由として、マイカー規制を推進することは困難と考えられる。
- ・マイカー規制の実現の可能性は低いとの説明であったが、その理由について、再度説明してほしい。
- （環境省）マイカー規制が計画された頃は、ドライブウェイの渋滞が激しかったが、近年は、

渋滞が少なくなってきたおり、マイカー規制の実施に関する地域の合意を得ることが難しいという点がある。また、パーク&ライドを行う際は、利用者の負担によって経費をまかなう必要があるが、アンケートでは、半数以上の利用者が1,500円以内の負担を希望しており、利用者負担によって経費を確保することが難しい。交通混雑に対する対策としては、ピーク時の協力金の徴収や交通混雑情報の発信など、様々な方策があるので、それらを含めた幅広い方法について検討していきたい。

・大台ヶ原の駐車場の状況に関する情報提供等は行われているか。

→(奈良県道路管理課・自然環境課)今年度は、県の大台ヶ原管理事務所から、吉野土木事務所に、満車情報を連絡し、大台ヶ原までの道路上にある電光掲示板に掲示する取り組みを実施した。

(3) 大台ヶ原周回線歩道(東大台)の歩道補修について(環境省近畿地方環境事務所)

○業者選定について

・補修工事の仕上がりは、業者によって大きく変わるので、業者選定には十分留意してほしい。

○補修計画における工法について

・土留め工で鉄筋の杭を使用する計画になっているが、このような構造は、雨で丸太や石が流れて、鉄杭だけが残る場合が多く、危険である。毎年、ある程度の修復を行うことを前提として、他の工法を検討してほしい。

→(環境省)鉄筋の杭は、岩盤が露出しており、木杭が刺さりにくい箇所を使用する。箇所数は少なく、構造的にも2、3段程度の小規模な階段となる。

・岩盤が露出した、急傾斜の箇所については、鉄筋の階段を整備するのではなく、鎖などを設置するようにして、必要最小限の整備とした方がよい。

・水止め工で粗朶を使用する計画になっているが、粗朶だけでは強度が足りないので、現地の丸太を併用することを検討してほしい。

→(環境省)可能であれば、丸太の利用についても検討したい。

・排水導流工で、自然石を一行に並べて、排水する計画になっているが、一行では、水の流れに耐えられず、流されてしまうと思われる。

・排水不良地対策工で、玉砂利を敷く計画となっているが、砂利が沈んで、泥地になってしまうので、避けた方がよい。既存の敷板に排水のための切り抜きを設けるのはよい案だと思う。

→(環境省)砂利が沈むなどの問題が起こる可能性がある場合は、板を敷くなどの対策を検討したい。

・神武天皇像前が広場状の裸地になっているが、敷板を設置して、通路を限定し、植生の回復を図ってはどうか。

・正木ヶ原と尾鷲辻の間は、排水不良により、泥の溝のような状態であったが、歩道の側面に石を埋め込んで並べる工法が成功し、現在のような状態になっている。歩道の排水対策に関しては、あの工法をモデルとして検討してほしい。

○その他

・排水導流工は、落ち葉や枝がつまって機能しなくなるので、台風の後などに、ボランティアで溝を清掃するイベントを実施してはどうか。

→(環境省)落ち葉等については、維持管理の中でのなるべく除去するようにしたい。

- ・大蛇岨に下りる歩道は、登山客だけでなく、一般のハイカーも通るので、最小限の整備で、安全性を確保する方法を検討する必要がある。

（４）西大台利用調整地区の区域について（環境省近畿地方環境事務所）

- ・先ほどの説明は、滝見尾根に関する説明というタイトルであったが、その内容は、大半が東ノ川上流部に関するものであった。誤解が生じるような説明はやめてほしい。
- （環境省）滝見尾根線は、現在、管理が行われていないので、関連資料として、東ノ川上流部についても併せて説明した。
- ・滝見尾根線を通行止めに行っている法的根拠は何か。
- （環境省）奈良県が管理者として、通行止めとしている。
- ・ドライブウェイと大台ヶ原筏場線歩道との間の区域の所有者はどこか。
- （環境省）駐車場に近い部分は奈良県、その他は環境省の所有地である。

（５）その他（大台ヶ原の現状と課題について）

- ・大台ヶ原の利用者の中には、外国人もみられるので、道標や看板、パンフレットなどの多言語化について検討してほしい。
- ・西大台だけでなく、東大台にも携帯トイレブースの設置を検討してほしい。
- （環境省）次回の議題として、標識・パンフレット等の多言語化、および携帯トイレブースの設置について取り上げることとしたい。